

第13回熊本市行政区画等審議会

日時：平成23年1月17日（月）午前10時～

場所：KKRホテル熊本 2階「五峯」

開会時間 午前 10時00分

終了時間 午前 11時30分

○出席委員等（27名）

会 長	桑 原 隆 広		
副 会 長	上 野 眞 也		
委 員	坂 田 誠 二	江 藤 正 行	上 村 恵 一
	牧 野 光 明	戸 内 敏	赤 星 香 世 子
	崎 元 達 郎	林 美 貴	岩 永 則 勝
	植 村 米 子	大 久 保 太 郎	大 澤 一 史
	緒 方 孝 雄	高 木 徳 文	千 田 新 一
	堀 義 徳	南 景 子	村 上 一 也
	森 日 出 輝	森 川 和 憲	米 村 昌 昭
	小 嶋 一 誠	池 部 正 剛	喜 安 和 秀
	祐 名 三 佐 男		

○欠席委員等（1名） 古 莊 善 啓

第13回熊本市行政区画等審議会

日時：平成23年1月17日（月）午前10時～

場所：KKR ホテル熊本2階「五峯」

会 議 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 委 員 紹 介

4 議 事

行政区の名称（区名）について

I．区名意向調査の結果について（報告）

II．行政区の名称（区名）の選定について

5 そ の 他

6 閉 会

開会 午前10:00

司会

皆様、お揃いでございますので、第13回熊本市行政区画等審議会を始めさせていただきます。本日はご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、本日配布をいたしております資料の確認をさせていただきます。お手元に1枚もので「会次第」、「席次表及び出席者名簿」、「委員名簿」と冊子で「審議会会議資料」、「参考資料」以上、5つの資料を配布いたしております。不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。

ご確認ありがとうございます。それでは、お手元に配布いたしております会次第に従いまして、進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、桑原会長からご挨拶をお願いいたします。

桑原会長

皆さん、おはようございます。それから新年おめでとうでございます。今年もよろしくお願いいたします。

ただ今から、第13回の熊本市行政区画等審議会を始めさせていただきます。

今日が13回ですが、前回12回は、10月19日に開催させていただきましたので、3ヶ月ぶりということになります。この間に、前回皆さんに決めていただきました、5つの区のそれぞれ5つの区名候補について、市民の皆さんの意向調査を実施したわけでありまして。本日、お手元の資料にも配布されておりますし、皆さん方には事前に、郵便でお送りさせていただいておりますが、5つの区それぞれの区名について、市民の皆様のご意向というものが、かなり明確に示された結果となっているのではないかと考えております。

本日は、この意向調査を踏まえまして、この審議会におきまして、5つの区にどういう名前をつけるかということについてのご議論をいただくということになるわけでありまして。

区の名前につきましては、審議いたしますのが今日で4回目ということになりますので、かなり皆さん方のご意向というものも、これまでここでお示しいただいているわけでございます。そういうこともありまして、今日の審議会で、この審議会として意見の集約ができて、結論をまとめることができましたら、今日は、幸山市長も昼頃までは予定が入っていないようですので、審議会として市長に答申という形で、この審議会の意見をお渡しするということも予定したいと思っております。もちろん議論が紛糾いたしまして、意見がまとまりませんでしたら、それは持ち越しということになりますが、そうしたことも念頭において、ご審議を進めていただければと思っておりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

次に、今回新たに委員となられた方が2名いらっしゃいます。ご紹介をいたします。

千田新一様、古荘善啓様でございます。なお熊本商工会議所会頭職務代行者副会頭古荘様より、本日は所要により欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、新たに委員となりました千田委員に一言ご挨拶をお願いいたします。

千田委員

おはようございます。熊本市民生委員児童委員協議会の12月1日付で改選になりました、新しく会長に就任しました千田でございます。初めてで分かりませんがどうぞよろしくをお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

それでは、これより本日の議事に入りたいと存じます。審議会要綱第5条第1項の規定によりまして「会長が会議の議長となる」となっておりますので、ここからの進行を桑原会長をお願いいたします。

桑原会長

はい、それでは審議に入りたいと思いますが、まずこの会議の成立につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

本日は、委員28名のうち、27名の委員の皆様にご出席をいただいております。

従いまして、審議会要綱第5条第2項の規定によりまして、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

桑原会長

ありがとうございました。事務局から報告がありましたとおり、本日の会議は成立しておりますので、これから議事に入らせていただきます。本日の議事はお手元の会議次第に示されておりますとおり、「行政区の名称（区名）について」ということですが、最初に、先だって行いました、区名意向調査の結果について事務局からご報告をお願いいたします。

事務局

お手元の資料の1頁をお開きいただきたいと存じます。前回の審議会における審議を踏まえまして、昨年12月3日から12月24日までの間、市民の皆様の意向調査を実施いたしました。公募および周知活動といたしましては、区名意向調査チラシを市政日より

12月号と同時に、市内全戸約31万戸に配布するとともに、市政だよりや市のホームページでの周知を行いました。さらには市電、バス等の車内及び市の各施設にポスター掲示などを行っております。

その結果、応募総数34,053件ございました。応募方法別件数でございますけれども、専用応募用紙29,931件、市の施設に設置した専用応募箱2,064件など、ここに記載のとおりとなっております。そのうち区名意向調査実施要領に基づき無効扱いとすべき応募が588件ございました。その内訳は、区名の選定がなされていないのが315件、住所・氏名の記載がないもの162件、1つの区に2つ以上の選定があるもの79件、同一人が複数回答されたものが14件、市外の居住者の方が13件、候補以外の選定をされたものが5件でございます。

この588件の取り扱いにつきましては、今回の審議会資料を委員の皆様事前に送付する時点で、確定させる必要がございましたことから、事前に会長にご相談を行い、無効であるとの判断をいただいたところでございます。よって有効数は応募総数34,053件中33,465件でございます。

この結果につきましては、参考資料の1頁をお開きいただきたいと思います。先行の政令指定都市の状況と比べますと、直近の相模原市は応募数が36,646件、岡山市では60,075件、新潟市では34,459件でありまして、岡山市には届きませんでした。相模原市や新潟市と比べますと、有効数では新潟市を上回るなど、遜色のない応募をいただいたものと思っております。熊本市の人口の比で見ますと4.7%で、21.3人に1人の方から応募をいただいたということでございます。この応募比率で見ますと、埼玉、新潟、両市を上回っております。

次に、意向調査集計票についてご説明いたします。会議資料の2頁をお開きいただきたいと思います。

まずA区でございます。A区につきましては28,506件の応募がございました。多い順に約55%、15,813人の方が「北」という名称を選ばれております。以下、「城北」、「武蔵」、「肥後北」、「緑」の順番となっております。一方、このA区に居住される方からは、6,479件の応募があつておりまして、これも全体と同様の傾向でございますが、A区にお住まいの方は、「武蔵区」を選ばれた比率が若干高くなっております。

続きまして、B区でございますが、全体では28,146件の応募があつております。こちらでも約55%の方が「西」を選ばれておりまして、以下、「城西」、「有明」、「金峰」、「肥後西」という結果になっております。一方、ここのB区に居住されている方につきましては、「城西」を選ばれた方が、他の区に比べて高くなっているという点と、全体では「有明」が3位、「金峰」が4位でございますが、居住者の方は「金峰」が3位、「有明」が4位という結果になっております。

続きましてC区でございます。C区につきましては28,674件の応募があつておりまして、第1位が「中央」、以下、「中」、「銀杏」、「城央」、「白川」の順番になっておりま

す。居住者につきましては、こちらも「中央」、「中」、「銀杏」、「城央」、「白川」の順番になっております。ただ全体と比べますと「中」という区名を選ばれた方が1ポイントほど低くなっております。

続きましてD区でございますが、D区は28,620件の応募があっております。こちらも約57%が「東」を選ばれておりまして、以下、「城東」、「託麻」、「江津」、「肥後東」の順番となっております。一方、D区にお住まいの方は、8,297件の応募があっております。こちらにつきましては、順番が「江津」と「肥後東」、4位と5位の順番が全体とは逆転をいたしております。

続きましてE区でございますが、28,383件の応募があっております。こちらも55%の方が「南」を選んでおられまして、以下、「城南」、「緑川」、「肥後南」、「緑」の順番となっております。一方、E区にお住まいの方からは4,983件の応募があっております。こちらは「肥後南」を選ばれた方が3位、「緑川」を選んだ方が4位ということで、全体と比べますと3位と4位が逆転しているというような状況でございます。

今回の意向調査結果を、グラフで表したものが会議資料の3頁となっております。また、意向調査の傾向といたしまして、セットで選定された方が多く、方位を選んだ方は、「北・西・中央・東・南」、「城北」、「城西」など「城」をつけた候補を中心に選ばれた方は、「城北・城西・中央・城東・城南」と「城央」を外し、「中央」を選定された方が多く、またA区で「武蔵」を選んだ方はB区で「有明」または「金峰」、C区で「銀杏」を選ばれる傾向がございました。

また、今回の意向調査につきましては、ご意見をいただく欄は設けておりませんでした。応募用紙欄外に選定に関してのご意見を記載されたものがございましたので、ご報告申し上げます。

まず、「東、西、南、北、中央」の方位を選ばれた方は、単純明快、分かりやすい、とのご意見や、区名は住所に追加されることから簡潔なものがいいとのご意見がございました。また、逆に選ばれない理由として、他都市にもあるとのご意見がございました。

「城北」、「城西」など方位に「城」をつけた候補を選ばれた方は、シンボルである熊本城を中心に、とのご意見がございました。また、「肥後北」、「肥後西」など方位に肥後をつけた候補を選ばれた方は、全国に熊本をアピールできる、とのご意見がございました。一方、逆に選ばない理由として「肥後」は熊本県全体を表すものでふさわしくない、とのご意見もございました。報告は以上でございます。

桑原会長

ありがとうございました。

それでは、今の報告につきまして何かご質問ありましたらお願いします。

(質問なし)

桑原会長

事務局にちょっとお聞きしたいんですが、参考資料に先行政令指定都市における区名意向調査の応募状況というのがまとめてありますけれども、他市と比べて、熊本市が行った区名意向調査の特徴といいますか、そういったものは何か分析していますか。

事務局

参考資料の2頁から5頁までに先行政令市の例を記載させていただいております。この中で、さいたま市の場合は、9区のうち1位が5割を超えた区が2区ございました。静岡市は3区のうち1位が5割を超えた区が1区、浜松市は7区のうち1位が5割を超えた区が4区ございました。新潟市の場合は8区のうち1位が5割を超えた区が3区ございました。残りの5つは1位が37%～45%、また相模原市の場合は1位がそれぞれ27%～36%でございましたので、本市の結果と違ひまして、ここは拮抗しているというような結果ではなかろうかと考えております。以上でございます。

桑原会長

ありがとうございます。他市は、1位と2位がかなり競っているところもけっこうあったけれども、熊本市の場合、1位はみんな過半数を超えていると、そういう特徴があるということですね。

はい、ありがとうございます。他に何かご質問ありませんか。

(質問なし)

桑原会長

よろしいでしょうか。そういたしましたら本日の議題の中心となります、議題の2番目「行政区の名称(区名)の選定について」に入りたいと思います。各区の区名を選定していただくということですが、ただ今のご説明、それから事前の資料の送付で色んなお考えをお持ちかと思ひます。各委員から区名の選定につきましてご意見をお伺ひしたいと思ひますので、どなたからでもけっこうですのでお願いいたしたいと思ひます。

いかがでしょうか。

はい、坂田委員。

坂田委員

私はもうアンケートの結果どおりに、市民の皆様方が、特に先ほど説明でもあったんですけど、他の都市では区の数が8つとか多いところもあるようで、そういうところは、また違った考え方があると思ひうんですけど、熊本市の場合は、特に「東西南北中央」という

かたちで、ちょうど5つなものですから、市民の皆様方も、一番分かりやすい、そういう意向がこの結果を見ても、過半数に達しておりますので、私は、「中央」と「東西南北」が一番いいんじゃないかと思います。

桑原会長

ありがとうございました。

各区1位の名称を採用したらいかがかというご意見でした。他にいかがでしょうか。

はい、上村委員。

上村委員

簡潔で非常に分かりやすいということが重視をされて、「東西南北」あるいは「中央」という名称の応募がだんとつでありましたので、私もそれは尊重しなければならないんじゃないかと思っております。それで願わくば、それに肥後54万石の熊本城下町を国内外にアピールするためには、「肥後」という字を頭のほうにつけたらいかがなものかと考えております。

桑原会長

ありがとうございました。

それでは大久保委員。

大久保委員

意向調査をみても、明らかに方位、方角、地理的位置を示す言葉が、「北」とか「城北」もどちらもそうですが、「城」がついているもの含めて8割くらいの地理的な位置のことを示している中で、しかも、その1位のものが大体5割を超しているということで、基本的にはこれでいいのかなという感じもいたします。ただ「中央」という区は、「北西東南」というのは単純に地理的な位置を表している言葉ですけど、「中央」というのはもちろん地理的な位置も表しますが、多少なんかニュアンスが違う面があって、そこに何か集権的なイメージがないわけではなくて、そういう意味いえば「中」のほうがニュートラルな感じがすると。そういうことで、例えば、浜松市も「中央」が53.6%ある中で、「中」を選んだというのは、そういう感じを勘案したのかなと思っております。私個人としては「中」のほうがなんとなく整合性があるかなという気がいたしますけど、これはもう皆様方のご判断に従いますが、印象としてそういう印象を持ちました。

桑原会長

ありがとうございました。

はい、崎元委員。

崎元委員

私も、大久保委員のご意見に賛成なんですけれども、「東西南北」はおっしゃるように、そういう意味でいいと思うんですけれども、C区を区割りをするときに、いくつかの周辺の地域が中央に入りたいというような要望がたくさん出てきました。ただ我々が決めた基本方針に基づいて、それを受け付けないということにしたわけですね。結論的には。やはりそのニュアンスと言われましたけれども、中央集権というような意味もあるかもしれませんけども、少し「中央」と「地方」というような差別的な言葉でもあるというふうに思いますので、少なくとも「中」にしてはいかがかと思いますが、私の意見は更に進めて、「銀杏」はいかがであろうかというふうに思います。いくつか理由はあるんですけども、一つは今の「中央」を避けたいということ、それから議論の途中で、やはりもう少し熊本らしいとか、光る名前がないかとかいうようなことを議論いたしました。「銀杏」というのはご存知のように、熊本城、シンボルである熊本城の別称でありますし、銀杏城という言葉として定着しておりますし、いくつかの学校の校歌にも銀杏城という言葉が歌い込まれて皆さんに親しまれているというのが一つ。それから「イチョウ（銀杏）」というのは、熊本市の木ですね。市の花とか市の何とかというのがありますが、市の木であると。市域に熊本城、銀杏城、周りを含めてたくさんのイチョウの木を持っているということで、市の木になっているというのが2つ目の理由ですし、「東西南北中央」というふうに決まりますと、少しそういう投票というのは参考にするんですけれども、もう一つ何か物足りないというとおかしいですけれども、政令市になるときのシンボルとして、真ん中の区は、そういうシンボルである熊本城、銀杏城の「銀杏」、あるいは市の木の「銀杏（イチョウ）」という「銀杏区」というものにしたいということで、全国へのアピールということにもつながるんじゃないか、というふうに思いますので、ぜひ議論をして皆さんのご意見をいただきたいというふうに思います。以上です。

桑原会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

はい、林委員。

林委員

基本的には崎元委員と同じ意見なんですけれども、当初私は、C区、真ん中の区に関しては、得票数が少ないということもあって、結果載ってないところを、先ほど上村委員もおっしゃったように、「肥後」がついたのを付けることによって、例えば地図を見た時に、「ああここが肥後なんだ」というふうに、ずっとこれから先残っていくのがいいなと考えていたんですけども、このC区の候補の「中央」・「中」・「銀杏」・「城央」・「白川」での、得票数としては「銀杏」は3番目になっていきますけれども、先ほど事務局のほうからご説

明がありましたように、「城北」、「城南」など「東西南北」に「城」がついたのを、選ばれた方の理由としては、やはりそのシンボルである熊本城のイメージを残したいというのがあって、銀杏城の「銀杏」を選ばれた方があったということなど、色んなことを考えますと、これから先、地図の中に残ります。以前も言いましたけども、6月22日に市長のほうから、熊本市独自の区名というお言葉もありましたので、それも考えますと、「銀杏」をC区にはぜひご検討いただきたいと思います。

桑原会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

これまでいただいたご意見は、坂田委員は意向調査に従って「東西南北中央」、それから上村委員からは「肥後」というものをつけたらどうかというご意見、そして大久保委員は、「東西南北」はこれでいいが、C区については「中区」がいいんじゃないか、崎元委員からはC区について「銀杏」としたらどうだと、林委員からは、崎元さんと同じようにC区については「銀杏」という名前でいかがかというご意見でした。C区につきましては、ご意見がいくつかありますが、それ以外の区につきましては、上村委員からは「肥後北」、「肥後南」そういったかたちというご意見がありましたが、それ以外の方からは特段のご意見は出ておりません。従いまして、これからの審議の進め方といたしまして、まずC区を除いたA・B・D・E区について、上村委員以外の方は、特段のご意見ありませんでしたので、A・B・D・E区について、まず、意向調査の第一位である「東」、「西」、「南」、「北」でよろしいかどうかを決めていただいて、その後で、ご異論も出ておりますC区について、更に議論をして、進めさせていただこうかと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

桑原会長

そういたしましたら、A区、それからB区、D区、E区につきまして、上村委員からは、「肥後北」、「肥後西」、「肥後東」、「肥後南」といったような「肥後」をつけるという案が出ておりますが、意向調査の結果第1位の「東西南北」ということにするということについての皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。「東西南北」という区名をつけることについてご賛成の方、挙手をお願いいたします。

(挙手)

事務局

25名です。

桑原会長

そうですね。私を除いて25名の方が賛成いただいておりますので、A区、B区、D区、E区につきましては、「北」・「西」・「東」・「南」というふうに決定させていただきたいと思います。

それでは残っておりますC区について、更にご意見をお伺いしていきたい、深めていきたいというふうに思います。市民の意向調査では、C区につきまして「中央」を選ばれた方が64.6%ということですので、これと違う判断をするということになりますと、この64%の方も「ああそうか、なるほど」と納得いただけるような理由付けが必要かと思っています。崎元委員や大久保委員、林委員からはそうしたご意見をいただいたわけでありますけれども、その辺りについていかがでしょうか。

はい、米村委員。

米村委員

私は、以前も申しましたとおり熊本市のシンボルである熊本城を入れて、「城西」や「城南」とかそういう気持ちでございましたが、この結果を見れば圧倒的に「東西南北」が多いわけですね。それで先ほど意見が出ておりましたように、何か一つ熊本城を入れるならと思いますので、C区は「銀杏」を入れたらいいと思います。以上です。

桑原会長

ありがとうございました。米村委員からも「銀杏」という提案、ご意見がございました。

事務局に少し調べてくださいということで、私、事前をお願いしておりましたけれども、「中央」が少し他の地域と区別するような価値判断を表すような意味・ニュアンスがあるんじゃないかとか、あるいは崎元委員からは少し差別的な意味合いもあるんじゃないか、というご発言もありました。で、もう一方では、「銀杏」という名前が一般に馴染みやすいのか、特に県外の人に馴染みやすいのかどうか。じゃあ実際に「中央」とか「銀杏」とかいう固有名詞が公共施設とかあるいは地名とかに、どういうふうに使われているか調べて下さいということをお願いしておりましたけれども、その辺り何か、ご報告をお願いします。

事務局

会長からご指示ございました中で、公共施設で「中央」という名称をつけておりますのが、中央公民館、中央保健福祉センター、中央老人福祉センター、中央消防署、また郵便局では、中央郵便局というのがございます。また、民間での名前といたしましては、中央街、中央自動車学校、熊本市中央繁栄会連合会、というような名称が「中央」という漢字で使われております。一方、「中」というのはございませんでした。「銀杏」につきましては、銀杏通り、崎元委員からお話がありましたように、銀杏城というのは熊本県歌の中にも謳われておりますし、済済黌の校歌、あるいは第二高等学校の生徒歌、さらに中学校で

いいますと藤園中学校、あるいは城東小、白川小の校歌にも銀杏城という言葉が使われています。また、市の木の名前は、崎元委員からご紹介がありましたように、「イチョウ（銀杏）」でございます。また城下町熊本では、銀杏祭というお祭りがございます。あとは、熊本市国税局は大江の３丁目でございますけれども、こちらも銀杏寮という言葉が使われています。以上でございます。

桑原会長

すいません。「中」っていうのは何か。

事務局

熊本市の公共施設等では、「中」というのはございませんでした。

桑原会長

はい、実際の使われ方ということでは、ただ今のようなご報告でした。

はい、上野副会長。

上野副会長

今の話を伺いながら、私自身、最初にこの票決見たときに思ったのは、他の先行政令市見ますと、「東西南北」というのはあまり議題になってないのかかわらず、熊本の人たちは非常に簡素を好む傾向があるなと思いましたが、やはりこれまでの議論にありましたように、「東西南北」とこの「中央」というのはまた違う次元の話だろうと。地域の中に、拠点性を持ったこの中央地域を持ちたいという気持ちもよく分かる部分もあるんですね。ただ、他方で「中央」というのは私たち社会科学やっている人間からしますと、「中央」と「周辺」とか、センター・ペリフェリーと言うのですが、どうしても「中央」のほうに色んなものが集中してしまい、周辺部はそこから搾取される関係・構図というのをよく地域の中でみられます。そういう意味では「中央」、「中」というこういう名称が、今後の企業の立地あるいは、更には地価等にまで、もしかすると影響するような、それだけのインパクトを持った名前ということにもなるのかもしれないというようなことも、ちょっと考えたりもしました。そういう意味では、「中央」、「中」とこういう言葉を戦略的に熊本の中に使うということを考えるということもあるのかもしれないんですが、私自身は先ほどからお話が出ております、大久保委員さん、崎元委員等がおっしゃられましたこの「銀杏区」という名前というのが非常に熊本らしくて、なおかつ、これまで皆さんがおっしゃられたような理由から、市民の方にもご理解いただけるのではないかなという感じをもっております。

桑原会長

はい、ありがとうございました。

それでは、林委員。

林委員

先ほど、事務局のほうからご説明いただきました公共施設の名称ということで、「中央」がついてるのはいくつかあるということだったんですけど、これはその施設の機能も含んでの「中央」という名称をつけてあるという意味もあります。この区名を決める、選定していくにあたっては、機能ということではどの区も同等になりますので、やはりここで「中央」という名前がふさわしいかどうかは、ちょっと今の時点では疑問ですね。なぜ「中央」が1位の得票数になったかというのは、これは憶測ですけども、区名意向調査案内の中に「区の一体感の醸成が図られるもの」ということも入っていたかと思います。そう考えると「東西南北」からして、「中」か「中央」かというふうに、全体的な名前の中の一つということで選ばれた方もいらっしゃるのではないかと思います。よろしくお願いします。

桑原会長

最も、あのルールは私たちで決めたわけですからね、一体感というのものね。

はい、他にいかがでしょうか。

はい、江藤委員。

江藤委員

「銀杏」とか色々出ておりますけど、応募したパーセンテージからいきますと64%。この意向を「銀杏」とか色々した場合、どういうふうに説明するんですか。他の区は「東西南北」で、すんなり決定したわけですよ。一番だんかつの64%の「中央」に応募をした皆さんに、どういうふうに私は説明していいか、会長、説明してください。

桑原会長

はい、私もそれが一番心配で、第一位以外を選んだ場合には、この審議会として市民に納得してもらう説明が必要になりますので、そういう結論にするとしたらもう少ししっかりした理論、大方の市民の皆さんに納得していただく理論づけが必要だと思います。江藤委員のおっしゃるとおりだと思います。

戸内委員、どうぞ。

戸内委員

熊本城にこだわるのは分かりますけども、やはり「中央」、「中」で合わせて80%近い意向調査の結果が出ているわけですね。そんな中で、他の区はすんなりと「東西南北」、C区だけ「銀杏」とつけた場合、若い人は「銀杏」なんていうのはあんまり知らないんですよ。イチョウの木は知っていますよ。「銀杏」というのは若い方はほとんど馴染みない

んです。その中で1つだけ「銀杏区」とつければ、「東西南北」からすれば、これは差別なんです。私はそう思うんですよ。ですから意向調査も「中央区」か「中区」が多い、他のところはすんなり「東西南北」と決めて、一つだけ「城」にこだわって「銀杏」ということは、これは市民を納得させることは非常に難しいと思いますので、私はこの意向調査を重視すべきだというふうに思います。

桑原会長

ありがとうございました。戸内委員からは、前回下益城城南中学でしたか、名称のときに大変ご苦勞されたという話はお伺いしました。

はい、南委員。

南委員

私も今のご意見と一緒にすけれども、この市役所の根元にいるものでございますけれども、固有名詞を持つてくるというのはどうかと、実はご存知だと思いますけれども、この市役所の近くに、銀杏通りという通りがございます。そこはずっと飲食店街ですね。そういうことで城東校区の中には一つそういう固有名詞がございます。やはり今ご意見が出ましたように、ほとんどの方が「中央区」というようなことでご意見が出てるわけでございますけれども、私たちの色々関係のある人達の意見を聞いたところ、やはり一番「中央区」が重みがなくちゃいけないと、だから「中央区」としたほうが据わりというようなご意見が多かった。データから見ると「中央区」が一番多いわけですから、「銀杏」のほうは少なく9.3%ですか。そういうことになっておりますので、先ほどご意見が出ましたように、やはり市民の方々の意向がこういうふうになっておりますので、これを例えば「銀杏」とかそういうことに変えた場合、どう説明するか、それはやっぱり熊本のシンボルだから「こういうのがいいんじゃないか」という、その上からこういうふうな説明で押さえつけていいのかどうかと。そういうことをちょっと心配いたしました。私はやはり「中央区」がいいと思います。

桑原会長

ありがとうございました。

植村委員、どうぞ。

植村委員

私も大久保委員がおっしゃったのに加えまして、おそらく「城北」、「城南」などを選ばれた方は、「中央」を選んでいらっしゃるというような先ほどのご説明がございましたように、これは「中央」と「中」を変えても、そんなに皆様方に説明がつかないことではないんじゃないかと思います。それから、区割りの説明をされたときに、一番最初におっしゃ

った方が、このC区が「熊本市の中で、全てのものを抱えて一人勝ちじゃないですか」とおっしゃった方がいらっしゃるんですね。結局、色んな施設もここに集まっているというようなイメージを、市民の皆様方の中にはもってらっしゃる方がいらっしゃるんじゃないかと思います。更に加えて、「中央」とか「銀杏」とかよそと違うような選び方をしたら、そのような印象を持ってらっしゃる方がいらっしゃるということを忘れてはならないんじゃないかなと思っております。ですから、私は大久保委員がおっしゃったように、「中区」がいいんじゃないかなという思いがいたしております。

桑原会長

ありがとうございました。牧野委員も挙手をされていましたが。

牧野委員

色々話が出ておりますように、簡単明瞭というかそういう呼び方がいいと、私も色んな人に聞いてみますと、そのような感じを受け取っております。特に新聞辺りにも出ておまして、地域の人たちの考え方も、ちらほら聞いてきたわけでございますので、やっぱり64.6%というこの数字は尊重すべきだと思います。50%弱であれば、逆にそういう考えも持ってもいいんじゃないかと思いますが、これだけの数字が出ておりますので、特にこの数字に対して尊重すべきだというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

桑原会長

ありがとうございました。坂田委員、挙手されていましたが。

坂田委員

私も、先ほどから色々な方から議論があっているんですけど、色々な考え方は分かるんですけど、結局は64.6%の結果が出ている。この審議会の中でもしも変えたとなると、また決まらないわけですね。じゃあまた違った、また市民に、このC区についてのアンケートをとらなくちゃいけないという現実論があると思うんですよ。だから、その辺を考えると、先ほど私は「中央」、確かに「中央」、「中」というのはどちらでもこれはいいと思うんですけど、その辺をじゃあ現実論、「中央」がこれだけの数字が出ている以上、例えば「中区」にしても、これはまた市民の皆様方にアンケートなりとらないと、この審議会の中で勝手に決めたのかという、市民の不満も出てくると思うんですよ。だから当初、会長のほうから今日なるべく答申をしたいということもありましたので、私は市民の意向をやっぱり尊重するのが一番いいのかなという思いをいたします。

桑原会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。堀委員。

堀委員

私も、戸内委員の意見に賛成なんですが、今までの意見を聞いておりますと、「中央」というのは社会的には中央政権みたいなことで、中央に寄りすぎるというようなこともあるというようなご意見もございましたけれども、これからは皆さんの審議によって意見をまとめて、行政は独裁的なことはできないと思いますので、それはその時の状況によって、分散できることと思います。それから「銀杏城」と「熊本城」と2つの言い方があるということでございますけれども、「銀杏」というのは、最初に区名を選定するときの1つの項目として、住民に親しみやすく、また簡潔であったほうが良いという項目が入ってありました。そういうことからしますと、「銀杏」は、簡潔というところから少し外れているんじゃないかと思います。また、歴史的には、「銀杏」というのは非常に重たいものがあると思いますけれども、それは歴史として残せばいいことであって、今から先の行政に対するところの重みがどのくらいあるかということも考えていただきたいと思います。以上です。

桑原会長

ありがとうございました。林委員も挙手されておりました。

林委員

ちょっと疑問に思うところがあるんですけども、そうしたら熊本市独自の区名というのはどこにどう残ることになるのでしょうか。それから、得票数の順ということになるのでしょうか。確認です。

桑原会長

はい、これはこれまでの審議会でも確認させていただきましたが、意向調査あるいはその前の区名案募集についても、いずれも票の数で全部を決めるわけではありませんということとは重ねて申し上げております。数で決めるならこの審議会はいりませんからね。ただし、多くの市民の皆さんが、これがいいと投票されたものと異なる結論を、この審議会に出すにあたっては、市民の皆さんに納得していただける理由をしっかりと示す必要があると思います。審議会の立場はそういうことかと思います。

あと、私が若干気になっていることは、堀委員もおっしゃいましたが「銀杏」というと、私たちはごく自然に「銀杏（ぎんなん）」と読めるんですが、特にこれが県外の人にはどうかということで考えてみますと、少し前に国も常用漢字を改正して、だんだん漢字を使う割合が増えているからということで、新しい漢字を随分採用したんですけども、そうやって補充された常用漢字表の中にも、この「銀杏」の「杏」というのは入っていないんですね。ただし、地名とか人の名前については別に常用漢字に該当しなくても、これは何も

問題はないわけで、実際に、熊本県の「熊」もこの前まで常用漢字に入ってなかったわけです。ただ一般的に、県外の人も含めて、すんなり読んでいただけるかなという若干の心配は、私は持っています。何よりも、熊本市には熊本保健科学大学というのがあるんですが、この大学は少し前まで「銀杏（ぎんきょう）大学」といっていたんですね。だから多分、「銀杏（ぎんきょう）」という読み方もあるのかなという気もしてまして、個人的には、やや心配だというふうに思います。

江藤委員

決めなきゃいけないですよ。「東西南北」はすんなり決めたでしょ。

桑原会長

はい、どうぞ森委員。

森委員

C区は、「城央」8%、「銀杏」9.3%、「中」13.1%、「中央」は64.6%と、やっぱり「中央」がついているほうがよいと私は思います。これが「中」だけだったらいかんですけど、「中央」は、重みがあつていいと思いますよ。

江藤委員

会長、だんとつでしょうが。

桑原会長

ちょっとお待ちください。皆さんが挙手されていますから、ご発言をお願いしたいと思っています。

はい、森川委員。

森川委員

私自身は、C区については「銀杏」がよいというふうに出したんですが、しかし、この結果を見ますと明らかに「中央」ということで、「中央」と「中」で見ましたら、やっぱり「中央」なんですよ。やはりこれが普通の考え方じゃないかなと。市役所も、このC区にありますし、「中央」は中央主権とそういうふうイメージされる方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり大半は「中央」ということで、すんなり納得が得られるんじゃないかなというふうに思います。

桑原会長

はい、他にいかがでしょうか。

(返事なし)

桑原会長

「中央」と「中」と、それから「銀杏」、3つの案につきまして、委員さんからそれぞれ色んなご意見、ご発言をいただいたわけですから。他にご意見もないようですので、この3つの案につきまして、委員さん方それぞれのご意思を確認して、それでもって最終的にこの審議会の結論といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

桑原会長

はい、どうぞ。崎元委員。

崎元委員

もし採決等をとられる場合は、今の議論を聞いていますと「中央」、「中」というのと「銀杏」を推す意見とは少し別の意味合いがありますので、この3つを対等に賛否をとるというよりは、「銀杏」と「中央」か「中」、私自身も「銀杏」がだめなら「中」という意見を持っていますので、挙手がどういうふうにできるかですけれども、「中央」、「中」対「銀杏」その中でまた「中央」と「中」というような意見、あるいは採決の取り方をしていただけないかと思います。

桑原会長

崎元委員のご意見は、「中央」または「中」対「銀杏」で最初に採決をして、そして、「中央」または「中」のほうが多ければ、再度「中央」対「中」でということですが、そんなことでいいでしょうか。

江藤委員

それは、おかしいですよ。

桑原会長

おかしいでしょうか。

それでは、ご発言をお願いします。江藤委員。

江藤委員

そういう場合も、今さっきは、すんなり採決したんですから、「中央」は「中央」がいい、

あるいは「銀杏」は「銀杏」で採決すればいいじゃないですか。

桑原会長

はい、上野副会長。

上野副会長

色んな採り方があると思いますが、1つは先ほどから出ている65%近い民意を受け入れるか、それとも違う案を出すのかという、その採決の仕方もあるのかもしれない。

桑原会長

それは「中央」、あるいはそれ以外ということですね。

上野副会長

いや、もう「中央」うんぬんじゃなくて。

桑原会長

はい、江藤委員。

江藤委員

今、「東西南北」というのは、すんなりと決まったんですから、私どもは「中央」でいいんですけど、これを他の「銀杏」に決まれば、「東西南北」も変更してもらいたいと思います。

桑原会長

分かりました。私としては、市民の皆さんに意向調査をしたときには、5つの案の中からどれか1つ選んでくださいという聞き方をしましたので、審議会としても委員の中で、集約されています、「中央」、「中」、「銀杏」の中からどれか1つ選んでくださいという聞き方をしたいと思います。よろしいでしょうか。

(賛同)

桑原会長

それでは、皆さんの挙手をお願いしたいと思いますので、事務局は確認をお願いします。
それでは「中央」にご賛成の方挙手をお願いいたします。

(挙手)

事務局

はい、確認しました。

桑原会長

はい、それでは「中」にご賛成の方。

(挙手)

事務局

はい、確認しました。

桑原会長

はい、それでは「銀杏」にご賛成の方。

(挙手)

事務局

はい。

桑原会長

ありがとうございました。よろしいですね。結果を発表して下さい。

事務局

はい。「中央」に挙手された方が19名でございました。「中」が3名、「銀杏」が3名でございました。以上でございます。

桑原会長

ありがとうございました。そういたしましたら以上のとおりですので、C区につきましては、「中央」ということで決定させていただきたいと思います。従いまして、A区は「北」、B区は「西」、C区は「中央」、D区は「東」、E区は「南」ということで、区の名前をこの審議会の決定とさせていただきます。

それでは、今の結果を踏まえました答申書を準備していただきたいと思います。今の結果を私と上野副会長とで、事務局と調整いたしまして、準備ができ次第、皆さんのお手元にお配りしてご確認していただく。その後、幸山市長に来ていただくということにしたいと思いますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。5分間くらい？10分？

じゃあ、すいません。１０分間休憩。１１時１０分から再開させていただきますので、しばらくお待ち下さい。

(休憩)

桑原会長

それでは再開させていただきたいと思います。事務局で答申案を準備してもらいましたので、お目通しをいただいて何かご意見ありましたら、お願いしたいと思います。

(答申案の確認)

桑原会長

お手元に行き渡ったかと思いますが、それでは事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

まず答申案でございますけれども、本日付けで、行政区画等審議会を代表して会長名で市長に対する答申案となっております。区の名称でございますけれども、Ａ区、Ｂ区、Ｃ区、Ｄ区、Ｅ区それぞれ「北区」、「西区」、「中央区」、「東区」、「南区」という名称で答申をお願いしたいというふうに考えております。続きまして参考資料をお開きいただきたいと思います。めくっていただきまして、見開き部分が昨年６月２２日に市長が諮問いたしました写しでございます。次頁以降で、答申にあたっての審議会の審議状況を記載させていただいております。まず１番として、区名決定にあたって基本的な考え方を取りまとめたということでございます。内容は省略させていただきます。検討の経緯でございますけれども、（１）諮問から（２）区名の募集、続きまして次の頁でございますけれども、（３）各区５つの区名に候補を絞って市民の意向をお伺いしたということでございます。その結果といたしまして、本日ご議論いただきましたように（５）でございます。意向調査の結果等を参考にしながら慎重な審議をおこなった結果、各区の区名を決定し、答申したという経緯を述べております。次頁につきましては、市長からの諮問があつて以来、６月、７月、９月、さらには本日という４回の審議会でご議論をして決定したという経緯を書かせていただいております。最後になりますけれども、答申をいただきます行政区画等審議会の委員名簿を付けさせていただきます。なお、途中で交代された委員さんがお二方いらっしゃいますので、その方につきましては、いつまでが任期であつたということを記載いたしました。これも答申書につけて、市長のほうに答申をお願いできたらというふうに考えております。以上です。

桑原会長

はい、ありがとうございました。答申書本体とそれから参考資料につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

はい、崎元委員。

崎元委員

大きなことじゃないんですが、参考資料の最後の委員名簿に、新しい方というか古い方はいついつまで、というのがあるんですけども、新しい方がどの方がどの方の代わりをしたのかが分からないので、この方は何月何日からというのを入れたほうがいいと思います。

桑原会長

そうですね。はい、それは追加して公式の資料として配るときには、それを入れて下さい。

事務局

はい、分かりました。

桑原会長

他にいかがでしょうか。

(返事なし)

桑原会長

よろしいでしょうか。それでは、このかたちでこの後、幸山市長に答申ということでお渡ししたいと思います。市長は、まもなくここに到着していただけるものと思いますので、今しばらくお待ちいただきたいのですが。

その間にですね、事務局をお願いしたいんですけども、来年4月1日の政令指定都市への移行に向けて、今後どういうスケジュールや段取りを考えておられるかというのを、委員の皆さんにご説明お願いできますでしょうか。

事務局

はい。当初お配りいたしました参考資料の6頁をお開きいただきたいと思います。ここに、政令市指定都市移行に向けた、全体のスケジュールを記載させていただいておりますけれども、まずもって本日答申いただきます区の名称につきまして、2月になってからだと思いますが、熊本市議会にご報告し、本市の政令指定都市推進本部で、市の方針を決定したいと考えております。ただ、正式な決定はここに書いております12月議会。いわゆ

る区役所の設置条例というものを上程し、これを可決していただいて、初めて正式決定というかたちになります。この間、私ども政令指定都市推進室の事務といたしましては県からの権限移譲、昨年の１０月に基本協定が締結されておりますけれども、これに伴います事務引継ぎ作業、あるいは県市間の人事交流、更には区役所の建設準備、更には引越し等の準備等を進めさせていただきたいと思います。

一方、国に対しましては、昨年１２月の熊本市議会において意見書を採択していただきまして、市長ならびに坂田議長で総務省に要望しておりますけれども、更に熊本県議会において、この意見書というのを採択していただくように要望しております。この意見書が採択されますと、改めまして知事、市長、さらに両議会の議長で、総務省に対し、改めて要望いたします。他の政令指定都市の前例でいきますと、本年の１０月頃に閣議決定という運びになるかと思えます。その閣議決定を受けまして、初めて条例として、市議会に上程する条件が整いますので、本年の１２月議会ということを予定をいたしております。以上でございます。

桑原会長

はい、ありがとうございました。今後の政令指定都市のスケジュールについて、何かご質問ありましたらお願いいたします。

(返事なし)

桑原会長

よろしいでしょうか。それでは、市長お見えですが。

司会

それではご確認をいただいたところでございますので、これより桑原会長から幸山市長に熊本市行政区画等審議会からの答申を行っていただきます。桑原会長、幸山市長、前のほうにお願いいたします。

(桑原会長・幸山市長移動)

桑原会長

熊本市行政区画等審議会は、区の名称につきまして４回にわたって審議を行いまして、Ａ区については「北区」、Ｂ区については「西区」、Ｃ区については「中央区」、Ｄ区については「東区」、Ｅ区については「南区」、というふうに審議会として結論を出しましたので、答申させていただきます。

(答申書の提出)

幸山市長

ありがとうございました。お世話になりました。皆さん、大変お世話になりました。ありがとうございました。

司会

ただ今、桑原会長から幸山市長へ答申書の提出を行っていただいたところでございます。ここで幸山市長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

幸山市長

それでは、一言お礼の言葉を述べさせていただきます。

行政区画等審議会の皆様方におかれましては、ただ今、桑原会長のほうから区名につきましての答申をいただいたところでございます。ご苦勞に対しまして心から敬意を表させていただきますたいとふう存じます。誠にありがとうございました。

皆様方におかれましては、改めてではございますけれども、まずは行政区画の編成について、それから区役所の位置について諮問をさせていただきまして、答申をいただきました。第1回目の会議が一昨年の11月からでございまして、もう足掛け1年数ヶ月と長きにわたりまして、先ほど申し上げた区画の編成、区役所の位置、それから今回の区名について答申をいただいたというふうなことでございます。10数回にわたります審議に対するご協力に対しまして、重ねて感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

今回、区名のことにつきましても、大変市民の皆様に関心の高いテーマでございました。そして、審議の過程の中におきましては、区名案の応募を行われましたり、あるいは、ある程度絞った上で意向調査を行われたりと、そうした関心の高さの中で、丁寧に市民の皆様方の意向を確認しつつ、進めていただいたというふうに伺っております。そして、ただ今答申をいただいたような結果を、皆様方の答申というかたちで、示していただいたわけでございまして、私どもといたしましても、もちろん最大限尊重をさせていただきながら、所要の手続きを進めさせていただきたいと、そのように考えております。

政令市に向けた状況につきましては、区役所の設置を順調に進めさせていただいているところでございますし、更には政令市ビジョンの策定、あるいは県市の権限移譲につきましても、303事務を移譲する、基本協定を県と執り行いました中で、具体的な準備を進めさせていただいているものでございます。

平成24年4月の政令市移行に向けまして、本日の答申も更に弾みとして着実に準備を進めてまいる所存でございますので、桑原会長をはじめ、委員の皆様方の更なるご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。改めて今回の答申をいただきましたこと、そして、これまで長年にわたりますご協力に対しまして、改めて感謝を申し上げまして、お礼

の言葉にかえさせていただきます。大変お世話になりました、ありがとうございました。

桑原会長

それでは以上を持ちまして本日の審議は終了いたしました。どうぞ。

崎元委員

私どもの委員の任期がこれで終わったのか、まだ会議があるのかということについてお触れいただけませんか。

桑原会長

はい、事務局。

事務局

この行政区画等審議会は、市長の附属機関というかたちで条例に謳いこんでおりますので、まだ委員としての任期は残っております。ご審議いただくような議案につきましては現在考えられておりませんけれども、今後何か出てくる可能性もございますので、条例からの削除というのは当面、考えておりません。

桑原会長

よろしいでしょうか。はい、それでは以上のようなことでございます。一昨年１１月から１３回にわたりまして、皆さん方に、新しい政令指定都市・熊本についての色んなご意見をお伺いしてまいりました。その結果、行政区の区割り、区役所の位置、そして本日の区の名称につきまして結論を得て、市長に答申することができたわけであります。皆様のご協力の賜物というふうに感謝しております。

事務局からお話がありましたように、一応この審議会は、条例の上では存続しているということですが、この２つの大きなテーマにつきましての役割を果たすことができたと思っておりますので、もしかしたらこれが、皆さんがお集まりいただく最後の機会になるかもしれません、皆様方のご協力に感謝いたしますとともに、新しい政令指定都市・熊本のご発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、これで終了いたします。どうもお疲れ様でした。

(拍手)

終了 午前１１：３０